

平成 26 年 2 月 28 日

新宿区福祉部介護保険課長 あて

事業所名 グループホーム 神楽坂

サービス評価に基づく改善取組計画について

下記のとおり改善課題および具体的な取り組みを選定したので、報告します。

記

1. 改善課題

- (1)介護マニュアルの整備・活用を行う。
- (2)計画に基づいた内部研修の実施と外部研修の参加を実施する。
- (3)ご家族、地域の方との関わりを増やし、より開かれたサービスを目指す。
- (4)リスクマネジメントに関する理解を深めていく。

2. 具体的な取り組み

- (1)全職員参加で施設独自の介護のマニュアルを作成、更新、点検を実施していくことにより、共通したケアの修得、介護技術の向上を図る。
- (2)内部研修、外部研修の年間計画を作成、実施し、計画的に職員教育を充実させていく。
- (3)ご家族、地域の方も含め、交流会と運営推進会議を通して、日常の様子や行事内容等のお知らせを行う。又、広報紙を発行し、施設の様子が分かるように工夫を行う。意見箱を設置することで、意向や要望を把握できるようにする。
- (4)インシデント報告書・アクシデント報告書の書式を整備及び発防止策の検討方法の整備を行うことでリスクマネジメントに関わる職員の理解を深めていく。

3. 評価機関に対する感想

開設4年目に入るにあたって事業所の課題点である家族との連携に関することや、各書式の整備、研修関係等課題としている点を細かく指導していただいた。

4. 事業所からの意見等

開かれた施設サービスを提供していくための施設としての課題が明確となった。今回の指摘を受けとめ、利用者が施設での生活を安心して健康でかつ穏やかに暮らすことができるよう質の向上、満足度をめざし、職員の教育に力を入れ努力していきたい。